

つくばにおける「気象教室」*

八木 晃**

本誌38巻11月号と12月号で気象知識の普及について、北島尚子氏の投稿が掲載されていたので、興味深く読ませていただいた。そこで「つくばからの報告」をしたいと思います。

うっとりしい梅雨がおおると、暑い元気のかたまりのような夏がきて、子供たちにとっては待望の夏休みがやってきます。キャンプ・旅行・里帰り・・・とみんなそれぞれに解放され、楽しい一時をたのしむ良い期間です。そんな夏休みも終わろうとする頃、つくばの地では気象研究所、高層気象台、気象測器工場の職員のボランティアによる夏休みの気象教室が、地元つくば市教育委員会等の後援も得て毎年行われています。

昨年(1991年)の8月17日は、気象測器参考館と気象研究所の大型施設の見学が午前セットされ、午後にはテレビのお天気お姉さんの小池由紀子さんが司会出演。雲仙岳の研究調査から帰ったばかりの気象研究所地震火山研究部の山里平氏が、スライドやビデオを使い「火を噴く山・雲仙岳」と題して雲仙岳の生々しい現状を紹介しました。次いで、春に南極の越冬隊から帰ってきた高層気象台の岩崎明氏の南極体験談を聞いた後、高層気象観測の現場を見学しました。小学生から専門研究者まで200名を越える参加者を得て大盛況で、参加者から「大変楽しかった」との言葉もいただき、実行委員会一同は疲れもふっ飛ばし思いでした。この行事の好評なのは、気象事業の最先端に行く気象研究所の施設が見られること、貴重な気象観測測器の歴史が実際に手に触れてみる事が出来ること、青空の下でバルーンを揚げる高層気象観測の現場を実際に見学できることです。このような地道な活動が地域への気象知識の普及や、私達の職場への理解につながり、地域や社会が私達の学会と気象事業に対して何を期待しているのかも見えてくるものと思います。

この気象教室は1983年に全気象労組館野分会が「天気

図講習会」を小学生を対象に開いたのがはじまりです。その後第4回より筑波測器分会と共同して行い、第6回から気象研究所分会も加わり、筑波3分会の職員が合同で行う今の形となりました。この企画は、同労組が1981年10月に国民本位の気象事業確立を目指して、国民や利用者団体との“対話運動”を提起したことを受けて始まったものではありませんが、運営は労働組合から独立した実行委員会を作って行っています。それは施設の見学などに官署の組織としての対応が必要なことや、組合員以外の協力はもちろん、気象学会員はじめ地震学会、海洋学会など関連学会員の専門家としての援助が必要だからです。過去9回を振り返ると、全体としては毎年質量ともに充実して来ていますが、少し宣伝に手を抜いたために参加者4名に講師6名という失敗もありました。また気象教室に合わせて有志が絵はがきを発行したり、終わったあと参加者を交えて楽しい盆踊り大会を行った事もありました。

気象情報は、今後ますます量的にも質的にも重要度をまして望まれてくると思われます。また都市の大きさや地域の特徴により、気象学や気象事業に対して様々な需要や要望があると思います。それらの出し手と受け手の落差を埋めるためにも、気象事業に携わる技術者や研究者が、それぞれの立場から積極的に地域との交流をはかって気象知識の普及に努めたいものです。

この行事の過程で注目されるのは、1988年気象に関する専門の博物館として「気象資料館(仮称)」をつくって欲しいという、運動が起こったことです。産業考古学会などの注目を集め励まされ、地元の市や県などに要請したところ、党派を越えて替目を得られ、特に茨城県々議会では全会一致で賛成決議を行われ、地元の茨城県とつくば市より強い要望が出されました。

気象観測技術の高度化に伴って機器の更新も進行中です。その結果、歴史的にも貴重な資料や気象観測機器が整理、廃棄される傾向にあります。これらの歴史的な財産を一元的に管理して広く公開できる「気象資料館」の設立が早急に望まれます。つくばは、日本の高層気象観

* Open lectures on weather science for citizens in Tsukuba

** Akira Yagi, 高層気象台観測第二課.

測発祥の地であり、すでに大正年間に高層気象台が設立されたところです。また現在は気象観測測器を専門に取り扱う気象測器工場や、気象学だけでなく地震学や海洋学などの、広く地球科学全般にわたって最先端の研究を行っている気象研究所もあります。このように歴史的な意味でも、また気象事業の展望を開く上でも重要な、つくばに、博物館的な性格を持つ「気象資料館（仮称）」

を設立し、広く一般に公開できれば、地域にとっても喜ばれるものと思います。また、このような広い意味でのキャンペーン活動が、気象知識の普及のみならず次の時代を担う青少年のファン層を広げることにもつながる事と思います。その後この運動は、毎年の気象教室の機会などを利用して、小さなリーフレットを作って、宣伝に努めています。



1992年度研究調査助成募集要項

1. 対象者

助成の対象となる者は、大学において学術文化の研究調査に従事している個人又はグループとし、その研究者の年齢は55歳以下とする。

(注) グループは、大学間にまたがってよい。また、その代表者又はこれに準ずる者の年齢は55歳以下に限らない。

2. 研究調査分野の範囲

助成の対象となる研究調査の部門は、次のとおりとする。

法律学、経済学、社会学、理学及び工学

(1) 法律学、経済学及び社会学については、高度情報化や取引の国際化に伴って生ずる諸問題など、現在の重要課題に関する研究を重視する。

3. 助成金の額

1992年度の助成金総額は、5,000万円とし、研究調査1件につき100万円程度の助成を行う。

なお、必要と認められる場合は、500万円の範囲内で助成を行う。

4. 助成金給付の時期

助成金は、決定通知後1ヵ月以内に給付する。

5. 助成金受給者の義務

(1) 助成金受給者は、研究調査終了後1ヵ月以内に研究調査の結果並びに支出の各概要を本財団所定の書式により報告しなければならない。

(2) 助成金受給者のうち、研究調査期間が受給後2

年以上にわたる者は、1年経過するごとに、その1ヵ月以内に研究調査の経過の概要を本財団所定の書式により報告しなければならない。

(3) 助成金受給者は、所期の成果を収めることが困難となったとき、又は研究調査の継続が困難となったときは、書面により速やかに報告しなければならない。

6. 助成金給付の決定及び通知

助成金給付の決定は、研究調査助成選定委員会の選定を経て理事会が行い、理事長がその結果を11月上旬頃書面により申請者に通知する。

申請書の審査にあたり、委員会において必要と認めた場合は、実施計画等について説明を求めることがある。

7. 申請手続

(1) 申請の方法

本財団所定の申請書に所属機関の長の推薦書及び同じ専門の学者の推薦書を添えて提出する。

(申請は1大学1部門につき、2件以内とするよう、学長にお願いしております。)

(2) 申請書提出期間

1992年6月1日から8月20日まで。

(3) 申請書提出先

財団法人 日本証券奨学財団
東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号
東京証券会館3階(郵便番号103)
(電話 東京(03)3664-7113)